

福島労災病院案内

診療日・受付時間及び診療時間について

- 診療日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
- 受付時間 午前八時十五分から午前十一時
- 診療時間 午前八時十五分から午後五時
- 但し、救急の方は時間に関係なく受付いたします。

面会時間について

- 平日 午後三時から午後七時まで
- 休日 午後三時から午後七時まで

休日について

- 土曜日・日曜日
- 国民の祝日
- 年末年始（十二月二十九日から一月三日）

当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになっております。これらの事項はサービスの内容の基準を満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。

看護及び付添看護に関する事項

- 当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。
- 看護職員の配置・構成については、各病棟ごとに掲示しております。
- 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。

入院時食事療養費に関する事項

- 入院時食事療養費（Ⅰ）
 - 入院は、東北厚生局長の承認を受けて特別管理の食事の提供を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食八時頃、昼食十二時頃、夕食十八時頃）適温で提供されています。
 - 入院時の食事に係る標準負担額（一食につき）
 - ① 一般の方 五十円
 - ② 市町村民税非課税世帯の方 二百四十円
 - ③ ②のうち所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方 百十円
 - ③ 過去1年間の入院が90日を超えている方 百九十円
 - 特別メニューの食事提供による加算 八十八円

その他の事項

○医療DX推進体制整備加算	○薬剤管理指導料	○選定療養費（病院の初診及び再診）
○一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	○在宅患者訪問看護・指導料及び 同一建物居住者訪問看護・指導料	○医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療
○救急医療管理加算	○在宅療養後方支援病院	○入院期間が百八十日を超える入院
○超急性期脳卒中加算	○在宅療養後の注意1に規定する施設基準	○特別の療養環境の提供
○診療録管理体制加算3	○BRCA1/2遺伝子検査	○DPC対象病院（①調整係数 一・〇六五一 ②機能評価係数 〇・四〇七四）
○医師事務作業補助体制加算1（十五対一）	○検体検査管理加算（Ⅳ）	その他の事項は令和八年三月一日現在です。
○急性期看護補助体制加算（五十対一）	○時間内歩行試験及びシヤトルウォーキングテスト	
○急性期看護補助体制加算（夜間百対一）	○ヘッドアップティルト試験	
○重症者等療養環境特別加算	○神経学的検査	
○栄養サポートチーム加算	○コンタクトレンズ検査料1	
○医療安全対策加算1	○CCT透視下気管支鏡検査加算	
○感染対策向上加算1	○CCT撮影及びMRI撮影	
○患者サポート体制充実加算	○抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
○褥瘡ハイリスク患者ケア加算	○外来化学療法加算1	
○術後疼痛管理チーム加算	○無菌製剤処理料	
○後発医薬品使用体制加算1	○心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	
○パイオ後続品使用体制加算	○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	
○病棟薬剤業務実施加算1	○運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
○データ提出加算	○呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	
○入院支援加算	○がん患者リハビリテーション料	
○認知症ケア加算	○人工腎臓	
○せん妄ハイリスク患者ケア加算	○導入期加算1	
○排尿自立支援加算	○ストーマ合併症加算	
○地域医療体制確保加算	○緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	
○地域包括ケア病棟入院料2	○椎間板内酵素注入療法	
○入院時食事療養費／生活療養（Ⅰ）	○内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	
○外来栄養食事指導料の注2	○経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	
○外来栄養食事指導料の注3	○ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
○心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる 遠隔モニタリング加算	○大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	
○喘息治療管理料	○腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	
○糖尿病合併症管理料	○早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	
○がん患者指導管理料	○胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、 腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）	
○がん患者指導管理料Ⅰ	○輸血管理料Ⅰ	
○がん患者指導管理料Ⅱ	○輸血適正使用加算	
○がん患者指導管理料Ⅲ	○自己生体組織接着剤作成術	
○がん患者指導管理料Ⅳ	○人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	
○がん患者指導管理料Ⅴ	○胃瘻造設時嚥下機能評価加算	
○二次性骨折予防継続管理料1	○麻酔管理料（Ⅰ）	
○二次性骨折予防継続管理料2	○放射線治療専任加算	
○二次性骨折予防継続管理料3	○放射線治療専任加算	
○院内トリアージ実施料	○外来放射線治療加算	
○救急搬送看護体制加算	○高エネルギー放射線治療	
○外来放射線照射診療料	○一回線量増加加算	
○外来腫瘍化学療法診療料1	○画像誘導放射線治療加算（IGRT）	
○連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料1）	○体外照射呼吸性移動対策加算	
○がん薬物療法体制充実加算	○定位放射線治療	
○（外来腫瘍化学療法診療料1）	○悪性腫瘍病理組織標本加算	
○ニコチン依存症管理料	○看護職員処遇改善評価料（四十四）	
○療養・就労両立支援指導料の注3に規定する 相談支援可算	○外来・在宅ベースアップ評価料1	
○開放型病院共同指導料	○入院ベースアップ評価料（五十四）	
○がん治療連携計画策定料		
○外来排尿自立指導料		
○肝炎インターフェロン治療計画料		